



ひとりにしない
子育て・介護
支えあい分かちあう
地域共生社会へ



生活者ネットワーク 区議会ニュース

2025年 第四回定例会(11月28日~12月12日)

報告号



一人ひとりが尊重され共に生きる練馬へ

介護人材の不足が要介護者とその家族に及ぼす影響、「女性」ということで生じやすい困難に直面している人、「香害」に苦しんでいる人、学校に行きづらさを感じている子どもたちなど、それぞれの「困った」は個人ではなく社会の問題と捉え、一人ひとりに向き合う区政を求めました。

一般質問7項目

Q1 区長の基本姿勢について

- ・今年40周年を迎える区立美術館は、建て替えから大規模改修に方針を転換すべき。また、近接の区立施設の活用についても区民の意見も聞いて、さらなる文化振興施策に取り組むべき
- ・外国人に開かれた地域づくりの区の明確な姿勢を示し、共生施策の充実を

Q2 女性支援施策について

2024年施行の「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく具体的事業の実績と課題を確認。事業の対象拡大などさらなる支援の拡充を

Q3 福祉施策について

- ・高齢社会の伸展で高齢者が増加し、介護サービスのニーズも高まる中で、介護人材の確保は喫緊の課題。訪問介護事業所および訪問ヘルパー支援の充実を
- ・年末年始の閉院期間9日間は例年より長い。具体的な生活困窮者支援策を示せ

Q4 災害時における香害対策について

災害時に避難所へ逃げることを躊躇することのないよう、避難拠点運営における対策は必要。周知、啓発を



一般質問を行うやない克子。第四回定例会12月3日

Q5 環境施策について

練馬のみどりは減り続けている。みどり保全のため「緑被率」の数値目標を再度掲げるべき

Q6 教育施策について

不登校児童生徒への支援、障害のあるなしに関わらず共に学ぶ「インクルーシブ教育」、デジタル機器を活用した教育について、現状を検証し「教育のあり方」の検討を

Q7 まちづくりについて

2機のシールドマシンが到達している東京外環道青梅街道インターチェンジ予定地周辺の複数の住民が振動、騒音、心身の不調を訴えている。住民対応を事業者任せにせず、区の責務として住民の不安に寄り添い、誠意ある対応を事業者に求めるべき

「政治は生活を良くするための道具」です！

生活者ネットワークではみなさんからの声をもとに議会での質問を組み立てています。今回の詳しい質疑の内容は区議会HPでも確認できます。

練馬区議会放映 2025年 第四回12月3日 やない克子→



一般質問
やない克子

教育施策について

2027年の練馬区教育振興基本計画の改訂に向け、不登校施策、インクルーシブ教育の広がり、デジタル教育の見直しなどの課題について、子どもの権利の視点に立ち、子どもたちの意見を聞きながら議論することを求めました。

学校に行きづらい子どもの支援について

Q 不登校児童生徒は増加し続けている。区は不登校対策方針に基づき、校内別室設置、ガイドブックの作成などを進めている。しかし、不登校は「学校システムが子どもに合っていない」サインであり、事後対応中心の施策では不十分。石川県加賀市では「学びを変える」取り組みを始め、子どもが学ぶ場所や方法、ペースなどを「子どもに委ねる」授業改革などで不登校増に歯止めがかかっているとのこと。区も学校のあり方を検討すべき。

A 安心できる学校づくり・早期支援の実施・多様な支援の三つの主要項目を掲げ、具体的な取り組みを進めている。

その取り組みが、根本的な学校のあり方の見直しにならない、という問でしたが、答えになっていません。引き続き求めていきます。

区立幼稚園で実践中のインクルーシブ教育を全小中学校にも！

Q 区立幼稚園では園児数減少と同時に多様な特性の幼児の割合が増え、従来の教育方法では難しさが生じている。ここ数年の園の研究では、子どもの特性に応じた個別の安心できる場を確保しつつ、興味を示した瞬間を逃さず集団活動へつなげる工夫が示され、介助員と教員の連携でインクルーシブな教育環境を実現している。区立幼稚園を核に区全体へこの研究の成果であるインクルーシブ教育を広げるべき。区の考えを伺う。

A 本事例を教員研修などの活用に向け検討する。区立幼稚園の在り方検討会委員会にて2026年度に今後の予定を示す。

Q 不登校の背景や必要な支援は一人ひとり異なり、区の教育相談や学習支援事業が合わないと感じた場合、その他の学びや居場所等の情報が届かず孤立する実態がある。民間フリースクール等との連携体制の強化が必要だが、区の連携会議は年1回のみで不十分。今後連携を深め、選択肢としての提示と合わせてHPにわかりやすく掲載するよう検討すべき。

A フリースクール等民間団体との意見交換を実施、今年度開始のねりま協働ラボ事業の関係団体の情報をHPに公表している。

HPに公表されたが、わかりにくい。さらなる工夫と、教育相談の場でも積極的に情報提供をしていくことを求めていきます。

タブレットが配られ5年。デジタル教育の影響など検証が必要では

Q GIGAスクール構想で1人1台端末が導入され、自宅や教室に居られない子どもでも授業が受けられるのでは、と学びの保障としても期待してきた。一方、長時間の使用が目や脳にダメージを与えると多くの脳科学者が警告している。北欧などデジタル先進国では基礎学力・運動能力・人間関係能力の深刻な低下を受け、図書購入費や紙の教科書に戻す予算などをつけアノログ回帰が進行中である。区もデジタル教育の検証を行るべきではないか。

A 教育ICT利活用推進検討委員会にて成果や課題の検証を行なっている。

困難な問題を抱える女性支援について

昨年、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(以下、法)が施行し、公的な女性支援が売春防止法に基づく「保護更生」から「福祉的支援」へと大きく転換。法に基づく施策の拡充を求めました。

「居場所事業まるく」など若年女性を対象にした事業の課題と展望は

Q 公的な相談につながりにくいなど、支援のハードルが高い若年女性を対象とした「まるく」は、他自治体からも関心が寄せられている。家族関係の悪化や親からの暴力・性虐待、いじめ、不登校、孤立、予期せぬ妊娠など複雑な困難に直面している若年女性の支援のさらなる深化が求められている。課題と展望は。

A 居場所事業参加者の82%が「また来たい」と回答。開催頻度や場所を検討する。課題は事業の周知。SNSの活用や民間団体や学校を通じて案内カード配布する。

区民への周知とさらなる支援の拡充を

Q 法の基本理念に即した実効性ある女性支援を実現するには、関係者にとどまらず、広く区民の皆さんに女性支援の必要性や法の意義、目的などを理解していただくことが必要。また、困難な問題を抱えるすべての女性が対象なので、事業の対象を広げるなどさらなる支援の充実が求められている。どう取り組むか。

A 男女共同参画情報誌「MOVE」の特集や「女性手帳」やパネル展などで女性支援の必要性や相談先などを周知。引き続き、年齢を問わず一人ひとりに応じた包括的な支援を進める。

女性の直面する困難は多様化、複雑化している

今日の日本社会で「女性」というだけで生じる(生じやすい)困難は、性暴力やDV、セクハラや性的搾取の被害にとどまりません。低賃金や非正規雇用などによる将来不安や経済的困窮、育児や介護などの重い負担など実に多様です。さらには高齢や障害などの複合的な困難もあります。だからこそ、困難な問題を抱えるすべての女性を対象にした施策の充実に取り組むべきです。

訪問介護のヘルパーと事業所支援は喫緊の課題

高齢化の伸展で介護の必要性が高まるなかで、在宅要介護者を支える介護人材の確保は喫緊の課題です。しかし、国は訪問介護の基本報酬を引下げました。こんな状況で介護職に希望を見いだせるでしょうか。

今、何よりも必要なのは大幅な賃金引上げです

Q 11/21区報で、訪問介護人材の確保と定着を目的に、介護職の働き方や魅力などの紹介と研修制度や資格取得の費用助成などを3ページにわたって掲載している。しかし今、何より求められているのは訪問ヘルパーの大幅な賃金引上げだ。次期介護保険改定を待たずに、賃金を上げるためにの対策を講じることが必要だ。

A 区内の訪問介護事業者から報酬改定は実情に沿っていないと聞いている。国に介護報酬の早急な引上げをすでに求めている。

新政権の補正予算で訪問介護事業所支援の拡充を

Q これまでの区の福祉事業所への物価高対策では、施設系と比較して訪問系は非常に薄いものだった。現政権が閣議決定した、物価高対策も含めた2025年度補正予算案を受けて編成する区の補正予算では、訪問介護事業所への支援の充実を求めた。

A 閣議決定された総合経済対策において、医療・介護等支援パッケージとして報酬改定を待たずに介護分野等の賃上げを支援するとしている。

年末年始の生活困窮者支援について

今年の年末年始は閉庁期間が12月27日(土)から1月4日(日)までと、例年より長く9日間です。4か所の総合福祉事務所では「生活に困ったら早めに相談を」というポスター掲示していますが、閉庁期間になる前の数週間はSNSなどを活用して通常よりも多めに発信し、周知に努めることを求めました。

「緑被率」の数値目標を再び設定し、みどり施策の充実を

みどりが多いと言われる練馬区ですが、区内のみどりは年々減り続けています。5年ごとのみどりの実態調査では、直近の2021年度の緑被率は22.6%。その5年前の2018年度より1.5%減少しました。2058年の緑被率30%を目指した「みどり30推進計画」を廃止し、「練馬のみどりに満足している区民を80%に増やす」という感覚的な指標に変えてしまったことは、みどり施策に対する区の姿勢が後退していると言

わざるを得ません。

誰もがみどりのもたらす恩恵を享受しています。気候危機が叫ばれる中、二酸化炭素の吸収、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全、雨水の浸透機能など、みどりを増やすための自治体のみどり施策は重要です。区民と共にみどりの保全を進めるためにも「緑被率」という客観的な数値目標を掲げるべきです。

多文化共生施策の充実で 外国人に開かれた地域づくりを

区内の在住外国人は年々増加する傾向にあり、現在の登録者数は約29,500人。区民全体の約4%です。区は今年度、国籍や言語、文化などの違いも受け入れて、だれもが心豊かに暮らせるよう、外国人に開かれた地域づくりに向け、外国人施策のあり方の検討を進め、新たな方針を策定する計画でしたが、国の方針を見極めるために見送ることのことです。

現政権の外国人政策は「外国人との秩序ある共生社会」を謳っているものの、取り組みの軸として示されたのは規制や制度の厳格化で、肝心の共生の視点が欠けていると言わざるを得ません。昨今、外国人に対する否定的感情がSNSやメディア報道を通じて増幅されているからこそ、外国人との共生を謳い、外国人に開かれた地域づくりの区の明確な姿勢を示すべきと考えます。

災害時における香害、 化学物質過敏症対策を急げ

「香りによって体調不良になる『香害』に苦しむ人たちが避難所へ逃げることを躊躇することのないよう必要な配慮を行うことは重要。化学物質過敏症の人への配慮についても市町村等の避難所運営に携わる人に周知したい」と、岡山県は災害時の避難所で配慮するよう市町村に周知することを明らかにしました。

避難拠点運営に当たっては、感染症予防や福祉的支援が必要な方への対応、ペットの避難など多岐にわたる取り組みが求められますが、その前提は啓発と情報の共有です。しかし、私たちが指摘してきた香害や化学物質による健康被害については、共通認識には至っていません。啓発ポスターの掲示場所を増やしたりSNSを活用した発信などと共に、避難拠点運営連絡会での情報共有など積極的な周知、啓発が必要です。

児童館・学童保育の指定管理者の指定議案に反対



区は指定管理にすることで、中高生タイムの延長や開館日数の拡充を図るとしています。しかし、子どもを取り巻く環境はいじめ、児童虐待、不登校、貧困、母子父子世帯の増加など、子どもや子育て家庭が抱える課題が複雑化する中、児童館・学童クラブには居場所機能だけでなく、支援が必要な子どもを地域資源につなげる役割も重要であると考え、今回、改めて直営でやるべきと判断しました。

指定管理者の学童クラブで働く方からは、「教員などの資格を持ち15年以上働いていても、最低賃金を少し上回る報酬しか得られない」との声もあり、指定管理者制度がワーキングプアをうみ出している実態もあります。子どものセーフティネットである地域の児童館・学童クラブの指定管理者制度の導入は、拙速に進めず、一旦立ちどまり、直営で拡充することを検討するべきです。

●information● 2026年第一回定例区議会 2月5日(木)～3月13日(金)

区議会ニュース第四回定例会報告号 2025年12月17日 発行 山崎まりも やない克子
〒176-0001練馬区練馬1-15-1-302 練馬・生活者ネットワーク
TEL:03-3993-4899 FAX:03-5999-4632
webページ <https://nerima-seikatsusya.net/>
mail net-gikai@jcom.home.ne.jp ご意見・ご質問をお寄せください。



▲ご意見はこちら

生活者ネットワークは、地域の課題や生活者の声を集めて、区政につなげています。